



童話の里

議会だより

玖珠



美山高校 体育祭

青空のもと、9月28日に行われました。
爽やかで力強い生徒たちの笑顔が天まで届け！

もくじ

決算特別委員会報告	2 P
補正予算	4 P
委員会報告	6 P
議員研修	8 P
特別委員会	9 P
9月議会で決まったこと	12 P
一般質問	14 P
U・I・Jターン者の声	16 P

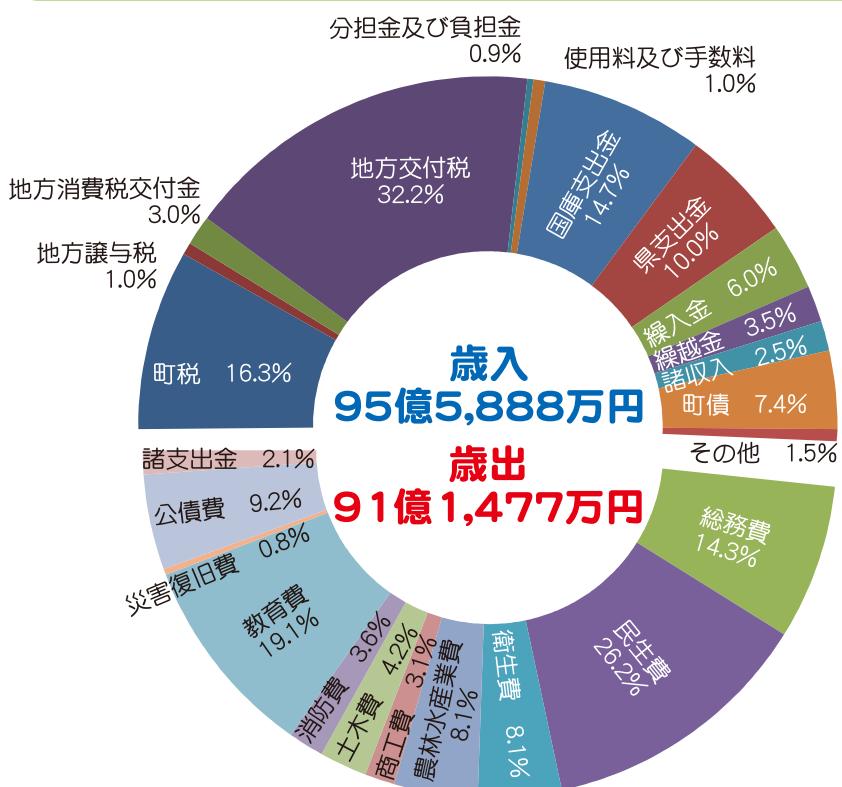
● 発行／大分県玖珠町議会 ● 編集／議会広報特別委員会 ● 印刷／くす印刷センター

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 TEL 0973・72・1507 H P <http://www.town.kusu.oita.jp/>

第130号
2018
11.15

平成29年度一般会計歳入歳出決算

歳入・歳出決算の状況



<平成29年度歳入歳出総計決算額>

各会計別	収入済額	支出済額	議決状況
一般会計	95億5888万円	91億1477万円	全会一致で認定
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18万円	18万円	全会一致で認定
簡易水道特別会計	1億1653万円	1億1653万円	全会一致で認定
国民健康保険事業特別会計	27億4143万円	27億1286万円	全会一致で認定
介護保険事業特別会計	21億371万円	20億7103万円	全会一致で認定
後期高齢者医療事業特別会計	2億381万円	2億249万円	全会一致で認定
会計名	事業収益	事業費用	議決状況
水道事業会計	2億3422万円	1億9220万円	全会一致で認定

【監査委員の意見】（抜粋）

平成29年度決算では、経常収支比率は91.2%（前年度89.5%）と前年よりも悪化しています。引き続き国の動向を注視し、自主財源の確保と経常経費削減に向けた取り組みを行う必要があります。

平成29年度玖珠町財政健全化審査の結果は、いずれの比率も早期健全化基準を下回っており良好ですが、今後は施設整備に伴う地方債の償還額が増加するほか、公共施設や道路の維持管理費等を注視し、財政の健全性の確保、住民ニーズの把握に努め、福祉の向上のためいっそう努力をされるよう要望します。

滞納整理の差押え件数については、平成28年度の551件に対し、平成29年度は619件で68件の増加です。平成28年度から大分県及び九重町との徴収連携等に取り組んでおり、高額滞納者への処分や捜査などが重点的に行われています。

以上の状況を踏まえたうえで、第5次総合計画にある効率的・効果的な行財政基盤の構築に向けた新たな行財政改革プランの策定を切望し、まとめとします。

こんなことを審議しました

決算特別委員会

平成30年第3回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成29年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件7件について、9月4日から9月6日の3日間にわたり執行部出席のもと審査した結果を報告します。

決算剰余金のうち一億五四〇万円は、新中学校開校に向けたて発行した町債で償還財源を確保するため、減債基金へ積み立てられます。

【主な質疑】

一般会計

町債の収入未済額が年々増加している理由は何か伺う。繰越事業が増額しているため町債も大きくなっています。諸収入の四千万円が未収金となっており、詳細を伺う。

ウエストファームに係る債権の分になります。町側が勝訴したため行財政改革の状況について伺う。

現行財政改革も含めた行財政改革プラン策定に向けて、関係協議を進めているところです。

現在組織機構改革も含めた行財政改革プラン策定に向けて、関係協議を進めているところです。

行財政改革の状況について伺う。

現行財政改革も含めた行財政改革プラン策定に向けて、関係協議を進めているところです。

現行財政改革も含めた行財政改革プラン策定に向けて、関係協議を進めているところです。

公営塾の財源の内訳はどのようになっているか。

半分を国の補助金、残りの一部をふるさと応援寄付金、残りが一般財源となります。今後九重町との連携や財源確保をどのように行うか、協議が必要になると考えております。

国民健康保険事業特別会計

前年度と比べ保険給付費が六千七百二十一万一千百十四円増加しているがその原因は何か。

高額なレセプトの増加が考えられます。セセプト件数が前年度と比較して百万円以上が約50件、二千円以上が3件増えています。

後期高齢者支出金は約一千五百万元減額しているがその原因は何か。

被保険者数が減少しているため減額となっています。

水道事業会計

老朽管の改修計画はあるのか。

大限の拡張や浄水施設の更新を優先するようにしているため、改修計画等はたてていません。

漏水した箇所の修理で対応を行つてきます。

北山田簡易水道の加入率はどうになっています。

北山田簡易水道の加入率はどうになっています。

漏水した箇所の修理で対応を行つてきます。

漏水した箇所の修理で対応を行つてきます。

<その他財政状況>

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
基金現在高(特会含む)	50億 178万円	53億8211万円	53億6691万円	54億2031万円
地方債発行額	5億1900万円	7億9950万円	5億 760万円	7億 640万円
地方債現在高	68億3411万円	69億6265万円	67億6984万円	66億8864万円
経常収支比率	93.6%	89.8%	89.5%	91.2%
地方交付税	30億9572万円	31億6178万円	31億3735万円	30億7636万円
実質単年度収支	△2億5849万円	△3717万円	△1億2432万円	△1億8056万円

※△は負の値（-）

億2,280万円

こんなことを審議しました

予 算 常任委員会

平成30年度一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三億二千一百八十万円を追加し、歳入歳出それぞれ百九億六千一百一十九万一千円とするものであります。

開会後、議案第70号関係「特殊地下壕対策事業（昭和町）」「災害復旧（山下中ノ原）」現地調査終了後、委員会次第により議案ごとに執行部から概要の説明を受け、審査を行いました。

補正の主な事業は次の通りです。

- 豪雨災害からの復興に向け、道路や河川、農地の復旧工事等
- 二億三千三百八十五万二千円
- 農林水産業災害復旧費
- 一億五千八百三万一千円
- 土木施設災害復旧費
- 七千五百八十二万円



○新設中学校建設関連事業

一千百十七万三千円
スクールバスのテスト運行管理委託費など

一千十一万一千円
各中学校からの備品運搬の委託費

七百九十三万七千円
委託料の決算見込みやスクールバス車輛購入の入札減

△二千七百四十一万円

今後発注する外構工事等の資材・労務単価の上昇

三千八百五十一万五千円



補正予算額 3

○まちづくりを推進する各種事業

産地パワーアップ事業

二千六百一十一万一千円



県當工事負担金（道路新設改良費）

一千一百二十八万五千円

特殊地下壕対策事業

一千百五十三万一千円



お買物券発行事業

三百万円

八幡小学校移転事業

一千三百三十万六千円

玖珠町集落支援推進事業

一百七十一万九千円

百三十七万四千円

**一般会計補正予算（第3号）の委員会
修正案を可決！**

「集落支援員の報酬及び関連する全ての予算」についての修正理由。

イや自治委員会とのコラボレーションを実現する上で展開すべきであり、報酬については、自治区コムニティ館長及びボランティアとのバランスを考慮する必要がある。こういう理由から修正動議を提出したものです。



「コムニティーアクション」についての予算についての修正理由。

コムニティーアクションは、各地区コムニティーや自治委員会と十分すり合わせを行い、理解を得た上で展開すべきであるが、現時点では理解が得られていない。また、理解を得る努力をしていない。方針について、特別交付税の措置の活用については理解できるが、自治区コムニティ館長の報酬を大きく上回ることや、ボランティアで地域づくりに協力している方との不公平感がある。

以上のことから、各地区コムニティ

議案第70号 平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の歳出2款1項7目、企画調整費における1節報酬の集落支援員報酬ほか、集落支援推進事業に関する費用百三十七万四千円を減額し、予算の一部を修正するもので

す。

審査の結果、本案は妥当なものであり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

こんなことを審議しました

総務文教民生 常任委員会

法律の改正に伴う条例の 一部改正

就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、条例を一部改正するものです。

職員要件を緩和

放課後児童クラブにおける職員の要件を緩和するため条例を一部改正するものです。

【改正後】

放課後児童クラブにおける職員の要件を緩和するため条例を一部改正するものです。
教員免許更新制による更新をしていない者、特別支援学校の教員免許のみ取得の者や中卒者は、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの。



人権擁護に対する 支援体制の強化

現在玖珠町が進める「一人ひとりの人権が尊重される街づくり」のなか一層の推進を図るために、条例の一部を改正するものです。

【主な改正点】

「部落差別のない社会の実現を目指す部落差別の解消の推進に関する法律」にのつとり、次の事を規定します。

- ①相談体制の充実
- ②教育及び啓発の充実
- ③人権施策基本計画の策定
- ④調査研究の実施

「質疑応答」

問

第5条相談体制の充実については専門家を雇用するのか。

答

庁舎内に相談員を設置するなど体制の充実を検討中です。

「質疑応答」

問

新中学校にスクールバスを導入することに伴い、関係する条例を廃止し、新たに教育委員会規則として「玖珠町スクールバス管理及び運行に関する規則」を制定するものです。

答

問

小学生は新中学校のスクールバスに相乗りりするのか。

答

小学校も新中学校のスクールバスと同様に生徒の人数に合わせて小型化しているため、余分な座席がなく始業時間も異なることから相乗りはできないとの結論になりました。

スクールバスの導入に 向けて



「質疑応答」

問

小学生は新中学校のスクールバスに相乗りりするのか。

答

小学校も新中学校のスクールバスと同様に生徒の人数に合わせて小型化しているため、余分な座席がなく始業時間も異なることから相乗りはできないとの結論になりました。



議員研修

こんなことを審議しました
産業建設まちづくり
常任委員会

問 委員の人選についてはどうあるのか。

答 法務、不動産、建築、福祉等の各専門分野の方、地域団体及び行政職員を予定しています。村議会(研修を行いました)。

7月31日 田口一博氏(新潟県立大学)を講師に招いて(各市町村議会)研修を行いました。

9月25日 小野一信氏(社会教育指導員)を講師に招いて研修を行いました。

平成30年度鳥獣被害防止 総合対策鉄線策購入契約

【契約金額】

四千五十万円
14地区 延長二七・七〇〇三



玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく、玖珠町空家等対策協議会の設置に伴い、協議会委員の報酬を定めることです。

「質疑応答」

問 協議会委員の仕事は何をするのか。

答 空家調査を行うのではなく、そのまま放置すれば、保安上危険となる恐れがある状態やある状態、あるいは著しく景観を損なっている状態などの空家等について「特定空家等」の指定に関する協議などをています。



演題 「これから町村議会のあり方」

「議員の役割と議会活動」

一、議員の役割：国民が政治家に期待していること

(1) 議員活動の「法的な」位置づけ

(2) 議員活動の本質とは

一、議会への住民参加の推進
二、会議以外の議会活動・議員活動の充実

三、議会としての今後の対応

演題 「今、改めて同和問題を考える」

「人権問題と同和問題」

一、人権問題と同和問題
二、部落差別の歴史と残された差別

三、部落差別が残っている理由と文化・芸術面に貢献した被差別民衆

四、部落差別にまつわる誤解と差別解消に向けて

五、部落差別解消法
六、町民意識調査からわかること



- 報告 -

基地対策

特別委員会

7月5日九州防衛局・西部方面総監部合同陳情（福岡防衛局・熊本西方）



基地対策特別委員会としては、執行部へ以上の意見・要望については、「しかるべき措置を早急に取つてほしい」旨を伝えました。また、今後も演習場周辺の地元自治委員との意見交換会を継続して開催するべきだと確認をしました。

所要額の確保・新規事業の採択を執行部へ以上のお願いします。

九州防衛施設局・防衛省本省への要望事項（基地周辺対策経費の充実強化について）

内全域に拡大するなど、採択基準ニユースの拡大や補助対象区域を町の緩和をお願いします。

回答 昨年度に引き続き基準定額の見直しを行い、補助額の引き上げに努めています。

今後の予定について

五 I S A C O 関係特別交付金分の増額及び継続した交付をお願いするとともに、予算の執行上、不便をきたすので、年度当初における一括交付をお願いします。

回答 防衛省としては、国の財政事情は極めて厳しい状況ではあるが、地元の方からの要望やこれまでの経緯を踏まえ、S A C O 分を含む9条交付金について、所要額の確保に努めて参ります。

一 日出生小学校並びに日出生小学校小野原分校において、防音機能復旧（空調）整備について所要額の確保並びに新規事業の採択をお願いします。

回答 国の財政状況が厳しい中ではあるが、町の要望に添えるよう予算の確保に努めます。

四 特定防衛施設周辺整備調整交付金について、大規模訓練など特種な訓練を実施する時は、町としても住民の不安解消や安全確保に對する措置が必要となることから、交付金の増額確保をお願いします。

三 重大事故や災害等の緊急時ににおいて、情報伝達、避難誘導などに対応できる設備としての無線放送施設について、補助対象区域を町内全域とし、早期完成に向けた

- ・来年度に予定されている、新しい部隊の視察。



8月27日
30年度第3回基地対策特別委員会

（防衛省）

7月18日基地対策特別委員会研修（市ヶ谷・防衛省）

7月19日防衛省合同陳情（防衛省）

30年度第3回基地対策特別委員会



7月4日、7月31日、8月28日に議会改革特別委員会を開催しました。

一、議会報告会の反響について

各地区コミュニティの総会前に時間を頂き、実施した議会報告会に関する委員の意見交換と自治館長の感想について協議しました。委員の意見は、概ね良かったのではないかとう意見でした。自治館長の感想と次年度の対応は下記の通りです。

- 報告 -

議会改革

特別委員会

1、感想

地区名	実施日	コメント
森	5月24日	①内容は良かったし、今後も続けて欲しい。 ②質疑の時間が欲しかった。
玖珠	5月24日	①質問の時間が取れればよかった。 ②コミュニティ総会前の時間を割いての実施なので、質疑時間がないのは、やむをえない。
八幡	5月17日	①自治委員に対する事前通知が必要ではないか。 ②質疑の時間が欲しい。
北山田	5月17日	①報告会の開催は、良かった。

四、議会の政策提言について

議会の責務の一つである政策提言の仕組みについて協議し、引き続き検討していくこととしました。

三、玖珠町議会災害対応体制について

現行のマニュアルでは、議会と議会事務局の連携、議会と議員の役割等が不明確なことや、公務災害の扱いなど、見直しを行い、引き続き検討していくこととしました。

2、平成31年度の対応

- ①報告会の時間帯：
今年と同様とする。
- ②自治委員への事前連絡：
自治会館館長に事前通知の依頼をする。
- ③質問&意見：
記入用紙を用意し、記入後、館長に提出してもらう。



- 報告 - 討論

一般会計補正予算の修正案を可決！

平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3回）の歳出（企画調整費）において、集落支援員報酬を減額し予算の一部を修正するものであります。

原案に対し委員より減額修正案が提出され審査の結果、修正案に対し賛成多数で可決すべきものと決しました。

本会議における審議

原案に賛成の討論①（修正案に反対）

八幡地区に集落支援員1名を配置するためには必要な経費を計上するものです。

提案の背景

- 自治区の再編については全地区同時に取り組むことが出来ないことから、高齢化率の高い八幡地区から取組を始めることを自治委員代表者協議会で了承をいただいたので、それに合わせて八幡地区集落支援員1名を配置したく提案するものです。

活動内容

- 自治区の再編に向けた協議、検討
- 集落点検、巡回、話し合い等
- 実情に応じた集落の維持、活性化、課題の解決に向けた取り組み
- 地域マネージャー制度の導入に向けた調査、課題の把握
- 「報酬及び費用」
- 「今後の方針」
- 平成31年度より同様の課題を抱える他地区においても設置を検討する。

以上のことから関係予算は町の活性化に大きな効果が期待でき、集落支援員の導入は必要不可欠であると考えられます。また、成果や課題等を把握できれば、今後の事業を取り組むことの判断材料にもなる事から予算を認め、原案に対し賛成の討論と致します。

玖珠町では平成18年以降「ミコーティヤ」や自治会館を設置し、住民参加や地域主導による町の活性化を目指してきましたが、現在人口減少や少子高齢化が進み、多くの課題に直面しています。今回集落支援員を提案することで、町づくりのノウハウを持った人材が、地域を巡回し、住民とひざを交えて課題を洗い直すことにより、課題解決の糸口がつかめ、地域の発展につながるものと考えられます。また、集落支援員推進事業は平成29年度に全国で4515名、県内は53名が選任されており、早急に玖珠町も取り組むべき事業といえます。

以上のことが、町の活性化に大きな効果が期待でき、集落支援員の導入は必要不可欠であると考えられます。また、成果や課題等を把握できれば、今後の事業を取り組むことの判断材料にもなる事から予算を認め、原案に対し賛成の討論と致します。

修正案に対し賛成多数

減額修正案に賛成の討論

集落支援員を置いていて地域がどう変わるか、その役割と必要性について関係者が本当に必要としているか、すでに導入している他自治体の効果の説明が極めて不十分です。

政府には地域おこし協力隊、地域マネージャー等多数の制度がありましたが、そういう制度を活用する前に玖珠町にある自治員会・地域ミーティング・民生委員・社会福祉協議会などの皆様へ再度まちづくりの指針を示し、協力への呼びかけを行うことが先決ではないかと考えられます。自治委員はボランティア、集落支援員は有償といった不公平感をどう是正し、どう活用するかが今後の課題ではないでしょうか。

地域づくり・町づくりについては、自らの手で自らが取り組むことが今必要のことと考えられます。

以上のことから、集落支援員に関する経費を減額する修正案に対し、賛成の討論いたします。

原案に賛成の討論②（修正案に反対）

本事業費を上程するにあたり、執行部においては平成29年度に各地区自治委員と8回協議の場を開いており、また議会においても、平成30年の2月15日に「望ましい自治区のあり方」について、議員全員と自治委員代表者との意見交換会を開き、地域を取り巻く状況は議会としても、理解を示してきた経過があります。

また、自治委員協議会の活動は年間140日を超える負担がかかっており、負担を軽減するための対策は急務です。

高齢化率の高い八幡地区から5ヶ月間の試験運用を行うことや、地元住民から専任で支援員を配置したいとの提案は、リスクを抑えかつ前向きな取り組みだと考えられます。八幡地区と自治委員代表者協議会で了承を得ている内容に対し、住民の意思決定機関である議会としては前向きに支持するべき内容ではないかと判断できるため、原案に対し賛成致します。

議案表決一覧表

	中尾	松本	大野	小幡	松下	廣澤	石井	宿利	秦	高田	藤本	繁田
減額修正に対する賛否	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

9月議会で決まったこと

会期：8月31日～9月25日

議案 23件

(全) : 全員賛成

(多) : 賛成多数

案 件 名	結 果	頁
玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	全 可決	8
玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全 可決	6
玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全 可決	6
玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について	全 可決	6
玖珠町スクールバス設置及び管理に関する条例の廃止について	全 可決	6
平成30年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業） 鉄線柵（H = 1.8 m）購入契約について	全 可決	8
くす星翔中学校備品購入事業スクールセット購入契約について	全 可決	7
くす星翔中学校備品購入事業メディアセンター用機器購入契約について	全 可決	7
平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案	多 可決	一
平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案を除く原案	全 可決	一
平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	全 可決	4
平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全 可決	4
平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全 可決	4
玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結について	全 可決	4
平成29年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
平成29年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	全 可決	2
玖珠町教育委員会委員の任命について	全 可決	一
くす星翔中学校建設事業管理特別教室棟家具内装工事の請負契約について	全 可決	7

請願 1件

請願の要旨	結果	頁
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書	全採択	一

陳情 1件

件名	結果	頁
玖珠・森地区子育てサロンに関する陳情書	全採択	一

意見書 1件

件名	結果	頁
地方財政の充実・強化を求める意見書	全可決	一

規則 1件

件名	結果	頁
玖珠町議会傍聴規則の一部改正について	全可決	一

～玖珠町教育委員会委員の任命について～

玖珠町教育委員会委員に松山和也氏を任命しました。





伊藤 弘司

堆肥舎の方向性について!!

問

陳情や要望書の提出者に対しても町はこの間どのような取り組みをしてきたか伺う。

答（農林業振興課長）

酪農家や和牛生産者への労働力の軽減に対し、肉用牛部会と協議、玖珠九重肉用牛ヘルパー組合を発足しました。

誘致企業の雇用について!!

問

新栄合板工業の来年度工場操業面接会が実施されています。原材料については企業が独自調達しますが、県や関係団体とも連携を図っています。

について、雇用状況と原材料の確保へ町として協力可能な取り組みをおこなっているのか伺う。

答（商工観光課長）

雇用者50名の求人に対し、順次面接会が実施されています。原材料については企業が独自調達しますが、県や関係団体とも連携を図っています。

カウベルランドの状況について!!

問

カウベルランドの状況について町は今後どのように考えているのか伺う。

答（まちづくり推進課長）

用地について、買取りが望ましいとの判断から、新地権者と条件等が折り合えば買い戻したいと考えています。今後の活用については、裁判中のため一定の区切りがつかなければ新たな展開がないという問題もあります。

この6ヶ月間で、方向性を明らかにするような進展は見出せてない。酪農家、和牛農家と町の話し合いを行ったのか伺う。

答（農林業振興課長）

今後は、有機センターの経営安定について、土地所有権の在り方や試算に基づいて、酪農家と肉用牛農家のマッチング、話し合いを進めます。

スクールバスの管理運営の考え方について!!

問

委託業者や雇用は、どのようになっているのか伺う。

答（新中学校開校推進室長）

12路線で運行し、路線ごとに札を行います。スクールバスの運行は白ナンバーなので、大型一種運行許での運転も出来、地域の雇用も図れます。また、業種は乗り合いバス、観光バス、タクシー事業が委託の対象業種であります。

問い合わせは朝夕1回のみなのか、部活動、学校行事等の利用の考え方です。

答（新中学校開校推進室長）

登校時の1便と、下校時は部活動する生徒があるので2便を運行します。部活動、学校行事には最大90日程度の運行を想定しています。

ふるさと納税について!!

問

県下で下位であるが、取り組みます。

珠町は行っているのか伺う。玖珠町は行っています。玖



中尾 拓

はどの様にしているのか？寄付額の大きな自治体は、関東方面の新聞に公告を入れたり、インターネットやツイッターにバナー広告を出したり、雑誌などへの掲載を行っています。玖

スクールバスの管理運営の考え方について!!

問

東京や大阪の郡人会やイベントの折などにパンフレット等の配布を行っています。また、町民の方にも「ふるさと納税」について広報等でお知らせをしたいと考えています。

答（まちづくり推進課長）

東京や大阪の郡人会やイベントの折などにパンフレット等の配布を行っています。また、町民の方にも「ふるさと納税」について広報等でお知らせをしたいと考えています。

例えば、町長のラブレター作戦や旬の味を届ける取り組み、玖珠町の出身者をターゲットにしたお墓の清掃や空き家の維持管理などを実現する。

返礼品オノリーよりではなく玖珠町の清掃や空き家の維持管理などを実現する。

答（まちづくり推進課長）

四季折々の野菜や果物等の返礼品については、注文に応じた速やかな発送が必要ですが、人手不足や不定期な対応等の問題もあると思っています。

お墓掃除等の維持管理について、「場所や範囲の特定が難しい」などの意見も聞かれますので、今後、関係団体と協議してみたいと思います。



秦 時雄

河川の災害防止対策について!!

問

各河川の災害防止対策は万全か伺う。

答（建設水道課長）

災害防止対策として、河川の整備は莫大な予算が必要となり財政的に厳しい。この様な状況の中で町の対策として、毎年、出水期前に職員による河川パトロール、緊急度の高い場所については、土砂除去等を行っている。また、県においては危険度の高い場所や過去の被害の実績をみて、河床掘削や護岸整備を行っています。

学校図書の充実について!!

問

地方交付税措置されている図書費について予算化し、十分に活用されているのか伺う。（過去5年間の状況）

答（教育総務課長）

新一年生の制服、カバン、体操着等の一部助成はできないか伺う。

助成する予定は今のところありません。新入学用品以外で自転車、通学用品等一時的には新たに保護者負担が想定されますので、今後、子育て支援策で「教育ローン」に対する利子補給、多子世帯に対する給食費の一部助成は、全国でも実施されており、検討しています。



くす星翔中学校入学準備支について!!

問

新一年生の制服、カバン、体操着等の一部助成はできないか伺う。

答（新中学校推進室長）

3年間の玖珠警察署管内の高齢者返納者は、平成27年が67名、28年が89名、29年は104名です。内玖珠町は約7割位と思われ、増加している傾向です。



松本真由美

高齢者の自動車免許自主返納について!!

問

運転免許自主返納制度は、平成21年10月から開始されたが、玖珠管内での自主返納状況を伺う。

答（環境防災課長）

現在、外出支援サービス事業で一人八千円分のバス・タクシー券の助成をしている。今後は、二重サービスの防止、利用機関、行政負担など課題を協議して今後の方向性を決めていきたい。

その他の質問

・八幡地区の指定避難所について

河川の認定については、玖珠町準用河川指定基準が条例で定められており、その基準に適合すれば

U・エ・アターン者の声

【玖珠町に住んで思うこと】

私は現在、愛知県安城市に居を構え、全国や海外で仕事をしていました。

現在の職は、来年定年向えます。その後の生活は、愛知県安城市と大分県玖珠町の生活をあこなつていきます。

通常であれば、都市部の生活選択をすることを一番のベストであるかと思われます。

玖珠を出てから約42年間、都市の生活基盤ができているからです。

しかし、都市部生活と玖珠の生活、2つの場所をもった生活もありかなと思っています。

それは、幅広い人との付き合いが如何に楽しいかを感じているからかもしれませんし、人生の先輩との会話の中に沢山の情報があり、その情報から恵みを絞れる事を体感しているからかも知れません。

鳥取大学で世界的有名な医学博士と会話中に、「鳥取での研究は不便ではありませんか。都会の方が情報が豊かで、研究がスムーズにいきませんか?」と質問をした時に、「日隈さん、海外に行つた時や、日本に来た外国人に聞きましたか?どこの国から来ましたか?」と、必ず国名を言いますよね。日本人であれば、JAPANと答えますよね。それでOKでしよう。

「東京に居ようが、鳥取に居ようが変わらないよね。海外から見たら、東京も鳥取もJAPANなのよね。」と苦笑しながらお話をされました。愛知工業大学後藤理事長と中京大学梅村理事長との会話の中で、「くまちゃん、普通の生活って、一般的に言うけど基準がないよね。生活している人が普通と言えば普通なんだよね。」と、理解して問い合わせられたとき、「なるほどなー。」と考えさせられたり、また北海道大学卒経営博士棚橋先生は55歳で北大に再入学し、博士号をとられた先

日隈精米所

玖珠町大字太田568

日隈 明則（愛称：くまちゃん）

電話 72-4323



生との会話の中で、「そのお歳で再入学し、博士号を取得されたのは、大変ご苦労されたのでは」と、大変失礼な質問をした時に、「私には目標があり、目的があるのです。」と「えっ！目標と目的…」中々高度なお答えを頂いて刺激を受けました。

私は玖珠で家業の仕事を引き継ぎ、都市部でも生活するこの様な生活もありかな。「この生活が私の普通なのです」と言えば普通なのだなと思っています。

【今後の抱負】

最後に私が好きな言葉、いつも思い描いている言葉があります。随分前のテレビドラマで「未来は自分達で創る、見た事の無い景色を見に行く」また「神様は乗り越えられる試練しか与えない。乗り越えた先は輝かしい未来がある。」のドラマ内で会話、単純な私はなるほど此れだと、また、現在の勤め先の先々代オーナーの言葉の誠實動人（挑戦すること。誠実であること。）を肝に銘じて、死ぬまで挑戦者であるべきと思い、今後の充実した人生を送りたいと思います。

「議会広報特別委員会」

委員長 宿利 忠明

編集長 松本真由美

委員 中尾 拓

委員 大野 元秀

委員 小幡 幸範

委員 松下 善法

委員 廣澤 俊幸



編集後記

国民文化祭も終盤。
日増しに秋も深まり、
新米が美味しい季節

になりました。



9月議会の傍聴者数は、
42人です。
議会の傍聴におこしくだ
さい。
次回の定例会は12月です。